



平成21年8月19日
住友生命保険相互会社

「次世代の育成支援に積極的に取り組む企業」として 2007年に続き、2回目の認定を取得

住友生命保険相互会社（社長 佐藤 義雄）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「次世代の育成支援に積極的に取り組む企業」として厚生労働大臣から2回目の認定（※）を受けました。

（※）次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、その行動計画を着実に遂行かつ認定基準を全てクリアすることができた企業に対し、認定の証として厚生労働大臣により認定マークが交付されます。
今回は、第2期行動計画（平成19年4月1日～平成21年3月31日）に対する遂行状況等が認定の対象となりました。

当社では、「次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境整備」に向けた社会貢献活動を行い、企業の社会的責任（CSR）を果たすとともに、すべての職員が持てる意欲・能力を最大限発揮し、心身ともに健やかで伸びやかに働き続けられるよう様々な取り組みを行っております。

平成17年4月以降、育児休業制度の充実をはじめとして、育児休業を取得しやすく、また復帰しやすい環境の整備を進めており、平成19年3月には、仕事と家庭の両立に向けた包括的な支援制度「ワーク・ライフ・バランス諸方策（別紙）」を策定しました。第2期は、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進に向け、出産・育児等の諸制度をまとめたガイドブックを全職員に配布（平成20年7月）するとともに、短時間勤務の柔軟化などの更なる制度拡充（平成21年3月）を行いました。こうした一連の取り組みが評価され、今般2回目の認定を受けたものです。

《第2期行動計画期間における当社の主な取り組み（平成19年4月1日～平成21年3月31日）》

○育児短時間勤務の拡充

従来の「1日7時間」の短時間勤務に加え、「1日5時間」の短時間勤務を新設するとともに、対象期間を従来の「小学校1年4月末」から「小学校卒業」まで延長。

○「ワーク・ライフ・バランス」ハンドブックを作成・配布

仕事と家庭の両立支援を図るため、出産・育児・介護に関連する諸制度についてまとめたガイドブックを作成し、全職員に配布。

○「育児休職・復職サポートガイド」（対象：総合・一般職員等）を作成・通知

実際に制度を利用するにあたり、育児休職者本人と上司・同僚の双方が、妊娠～休職～職場復職をスムーズに行うためのサポートガイドを作成。

○社会への啓発活動

「未来を築く子育てプロジェクト（公募3事業）」を通して「子育ての喜び・すばらしさ」を社会に啓発するとともに子育てのしやすい環境づくりを支援。

当社は、今後とも、職員の能力・意欲を最大限発揮できる環境を整備することで、お客さまによりご満足いただけるサービスと一生涯の安心を提供し、お客さまと社会から最も信頼・支持される会社を目指してまいります。

以上

当社のワーク・ライフ・バランス諸方策

※ 内は H21/3、10 改正

【育児両立支援制度】

産後休暇または育児休業から復帰後小学校卒業まで、育児の状況に応じて「短時間勤務 5 時間・7 時間」「所定外労働免除」を柔軟に選択することが可能。

	妊娠 ▽	誕生 ▽	1歳 ▽	2歳 ▽	3歳 ▽	小学校入学 7歳 ▽	卒業 12歳 ▽
休暇・休業		産前産後休暇 最初の1か月有給	育児特別休暇 育児休業（最長3歳まで。再取得可）				
勤務時間	健康管理時間		健康管理時間	育児時間（1日 1H短縮）			
費用補助		出産祝金（1万円）	育児費用補助 ＜復職後、小学校入学までの子について毎月1万円を補助＞				
			看護休暇（年間 5日）				
			両立支援休暇（1か月 3日）				
			出産・育児による時間短縮措置 ＜総合・一般職員等：短時間勤務（7H勤務／5H勤務）、時間外を命じない措置＞ ＜営業職員：短時間勤務（6H勤務）＞				

※両立支援休暇・・・小学校就学前の子または要介護状態の家族をもつ者について、1か月3日まで取得できる休暇。

【介護両立支援制度】

介護の状態にあわせ、「介護休業」「両立支援休暇」「時間短縮措置」、または「看護休業」「年次有給休暇の半日取得」などを、柔軟に選択し組み合わせることが可能。

	介護事由発生 ▽	介護事由終了 ▽
休暇・休業	介護休業（通算1年）	
	両立支援休暇（1か月 3日）	
勤務時間	介護による時間短縮措置（通算1年） ＜総合・一般職員等：短時間勤務（7H勤務／5H勤務）、時間外を命じない措置＞	介護による時間短縮措置（介護終了まで） ＜営業職員：6H勤務＞

【主な制度の利用状況】

	H19 年度	H20 年度
育児休業（取得人数）	446 名	663 名
介護休業（ " ）	59 名	62 名
ファミリー・サポート転勤制度（※1）	42 名	（H18／4月以降累計）
ジョブ・カムバック制度（※2）	再雇用数 136 名、登録数 278 名（ " ）	

※1 転居を伴う転勤のない一般職員等が、夫の転勤・家族の介護など家庭の事情により転居した場合に、転居先から通勤可能な勤務地への転勤を可能とする制度です。

※2 結婚、出産、育児、その他の理由で退職した一般職員等が、本人希望により新規入社者よりも有利な条件での再入社を可能とする制度です。